証券コード　6301

株式会社 小松製作所

第148回 定時株主総会
招集ご通知

KOMATSU

日時 | 2017年6月20日(火)午前10時

場所 | 帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件
第4号議案	取締役賞与支給の件
第5号議案	当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

※株主総会終了後の展示の場の開催および軽食のご提供は、本年より取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

第148回定時株主総会招集ご通知……P1

インターネットによる議決権行使のご案内……P3

株主総会参考書類……P4
事業報告……P20
連結計算書類……P52
計算書類……P55
監査報告……P57

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://home.komatsu/jp/ir/

株主の皆様へ



代表取締役社長

大橋徹二

株主の皆様には、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申しあげます。第148回定時株主総会を6月20日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご来場を心よりお待ち申しあげております。当日のご出席が難しい株主の皆様にも、郵送、インターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

昨年4月に発表した3カ年の中期経営計画の初年度は、「イノベーションによる成長戦略」、「既存事業の成長戦略」、「土台強化のための構造改革」の3つの経営戦略のもと、重点活動項目を着実に実行してきました。その結果、おかげさまで業界トップ水準の利益率を維持しています。今後も顧客ベースを拡大し、業界水準を超える成長を実現するよう努めてまいります。

また、当社は、本年4月に当社子会社によるジョイ・グローバル社の買収を完了し、新社名「Komatsu Mining Corp.」として、コマツグループに加えました。本買収は、当社にない製品ラインナップの補完、深い経験とノウハウを持つ両社の直接販売・直接サービスの統合・強化など、主要事業である鉱山機械事業の体制を大幅に拡充するものです。これによりお客様の将来を見据えた幅広い提案をすることが可能となります。親和性の高い両社の統合・融合により、お客様に対し、相乗効果をもたらすことを期待します。

当社は、これからも現場主義を貫き、ダントツ商品、ダントツサービス、ダントツソリューションの提供を通じて、あらゆる「現場」でこれまでになかった新しい価値を創造する「イノベーション」を起こし、お客様や社会の利益に貢献してまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

2017年5月

証券コード　6301
2017年5月29日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所
代表取締役社長　大橋徹二

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本定時株主総会は、昨年までと開催場所を変更しております。末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（4頁から19頁まで）をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時		**2017年6月20日（火曜日）午前10時**	
2. 場　　所		東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 **帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」（メイン会場）**	
3. 目的事項	報告事項	（1）第148期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （2）第148期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	**第1号議案**	剰余金の処分の件
		第2号議案	取締役8名選任の件
		第3号議案	監査役2名選任の件
		第4号議案	取締役賞与支給の件
		第5号議案	当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) **書面(郵送)と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合**は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

(2) **議決権の不統一行使をされる場合**には、その旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

議決権行使方法のご案内

当日ご出席 	開催日時　**2017年6月20日(火)午前10時** 受付開始　午前**9**時(予定) 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 ※当日、メイン会場が満席となった場合は、別会場をご案内します。 なお、別会場ではモニターでメイン会場の様子等をご覧いただけます。 ※株主総会終了後の展示の場の開催および軽食のご提供は、本年より取りやめとさせていただきます。
書面による議決権行使 	行使期限　**2017年6月19日(月)午後5時45分**到着分まで 議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。
インターネット等による議決権行使 	行使期限　**2017年6月19日(月)午後5時45分受付分まで** 当社指定ウェブサイト　http://www.evote.jp/ 上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。 アクセス手順等は**次頁**をご参照ください。

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる開示について:当社ウェブサイト　https://home.komatsu/jp/ir/

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第148回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

Ⅰ	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項
Ⅱ	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
Ⅲ	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第148回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイト　http://www.evote.jp/

QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

画面上のボタン（※）をクリック

※携帯電話⇨**「ログイン」**

パソコン⇨**「次の画面へ」**

スマートフォン⇨**「株主総会に関するお手続き」**

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限

2017年6月19日（月）
午後5時45分

※ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

システムに関わる条件について

携帯電話による場合

以下のいずれかのサービスをご利用ください。なお、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

①ｉモード　②EZweb　③Yahoo!ケータイ

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコン・スマートフォンの場合

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトおよびproxyサーバー等の設定によっては、ご利用になれない場合もございます。

- 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間　午前9時～午後9時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めています。配当金につきましては、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。

第148期の期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向を40％以上とし、連結配当性向が60％を超えないかぎり減配はしないとの配当方針に従い、また、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき**29円**（前期と同額） 総額27,362,612,498円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2017年**6月21日**（水曜日）

なお、中間配当金29円を含めた当期の年間の配当金は、1株につき合計58円（前期と同額）となり、連結配当性向は48.2%となります。

第2号議案　取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役8名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけております。今般、社内出身の取締役を2名減員し、取締役会における社外取締役の比率を高め、監督機能の強化を図ります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	（ご参考）	
		当社における地位および担当（2017年5月16日現在）	2016年度取締役会への出席率
1	再任 野路國夫（のじくにお）	取締役会長	100%
2	再任 大橋徹二（おおはしてつじ）	代表取締役社長 CEO*1	100%
3	再任 藤塚主夫（ふじつかみきお）	代表取締役副社長 CFO*3 経理・財務、IR管掌	100%
4	再任 黒本和憲（くろもとかずのり）	取締役 兼 専務執行役員 ICTソリューション、マイニング事業管掌	100%
5	再任 森正尚（もりまさなお）	取締役 兼 常務執行役員 人事・教育、安全・健康管理管掌	100%
6	再任 奥正之（おくまさゆき） 社外 独立	取締役	100%
7	再任 薮中三十二（やぶなかみとじ） 社外 独立	取締役	94%
8	再任 木川眞（きがわまこと） 社外 独立	取締役	100%

社外 ： 社外取締役候補者

独立 ： 当社の定める独立性判断基準（16頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

＊ご参考　当社の取締役・監査役選任に関する方針・手続について

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役が過半数を占める人事諮問委員会の助言を得て決定しました。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は16頁に記載しています。



1 再任 野路國夫（のじくにお）（生年月日：1946年11月17日）

- ▶在任年数　**18年**
- ▶取締役会への出席状況　**100%**　17回中17回
- ▶所有する当社株式の数　**163,700株**
- ▶重要な兼職の状況　株式会社リコー 社外取締役
日本電気株式会社 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1969年 4 月　当社 入社
技術本部実験部
1993年 6 月　建機事業本部技術本部生産管理部長
1995年 2 月　コマツドレッサーカンパニー
（現 コマツアメリカ株式会社）
チャタヌガ工場長（～1997年2月）
1997年 3 月　情報システム本部長
1997年 6 月　取締役 就任
1999年 6 月　取締役 退任、執行役員 就任
2000年 4 月　生産本部長
2000年 6 月　常務執行役員 就任
2001年 6 月　常務取締役 兼 常務執行役員 就任
2003年 4 月　取締役 兼 専務執行役員 就任
建機マーケティング本部長
2007年 6 月　代表取締役社長 兼 CEO*1 就任
2013年 4 月　代表取締役会長 就任
2016年 4 月　取締役会長 就任（現在に至る）

（注）野路國夫氏は、1999年6月の執行役員制度の導入に伴い、同年同月に取締役を退任しています。



2 再任 大橋 徹二（おおはし てつじ） （生年月日：1954年3月23日）

- ▶在任年数 **8年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 17回中17回
- ▶所有する当社株式の数 **74,500株**
- ▶当社における担当 CEO*1
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1977年 4 月	当社 入社 粟津工場工場管理室生産管理課
1982年 6 月	米 スタンフォード大学大学院 留学 （～1984年6月）
1998年10月	生産本部粟津工場管理部長
2001年10月	生産本部真岡工場長
2004年 1 月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2（～2007年3月）
2007年 4 月	執行役員 就任 生産本部長
2008年 4 月	常務執行役員 就任
2009年 6 月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2012年 4 月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2013年 4 月	代表取締役社長 就任（現在に至る） CEO*1（現在に至る）



3 再任 藤塚 主夫（ふじつか みきお） （生年月日：1955年3月13日）

- ▶在任年数 **6年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 17回中17回
- ▶所有する当社株式の数 **44,200株**
- ▶当社における担当 CFO*3
経理・財務、IR管掌
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1977年 4 月	当社 入社 粟津工場総務部経理課
1988年 7 月	小松オーストラリア株式会社 （～1994年2月）
2001年 6 月	管理部長
2005年 4 月	執行役員 就任
2008年 4 月	グローバル･リテール･ファイナンス 事業本部長 兼 コマツビジネスサポート株式会社 代表取締役社長
2009年 2 月	経営企画室長 兼 グローバル･リテール･ファイナンス 事業本部長
2010年 4 月	常務執行役員 就任
2011年 4 月	CFO*3（現在に至る）
2011年 6 月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2013年 4 月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2016年 4 月	代表取締役副社長 就任（現在に至る）



4 再任 黒本 和憲（くろもと かずのり） （生年月日：1955年5月23日）

- ▶在任年数 **4年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 17回中17回
- ▶所有する当社株式の数 **29,200株**
- ▶当社における担当 ICTソリューション、マイニング事業管掌
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1980年 4 月 当社 入社
粟津工場開発センタ
1985年 6 月 米 カリフォルニア大学ロサンゼルス校
大学院 留学（～1987年6月）
2006年 4 月 開発本部建機エレクトロニクス事業部長
2007年 4 月 執行役員 就任
2008年 4 月 建機マーケティング本部
AHS事業本部長
2009年 4 月 建機マーケティング本部
IT施工事業本部長
2012年 4 月 常務執行役員 就任
ICT事業本部長
2013年 4 月 マイニング事業本部長
兼 ICT事業本部長
2013年 6 月 取締役 兼 常務執行役員 就任
2014年 4 月 ICTソリューション本部長
2016年 4 月 取締役 兼 専務執行役員 就任
（現在に至る）



5 再任 森 正尚（もり まさなお） （生年月日：1958年2月8日）

- ▶在任年数 **4年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 17回中17回
- ▶所有する当社株式の数 **19,800株**
- ▶当社における担当 人事・教育、安全・健康管理管掌
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1981年 4 月 当社 入社
人事部労務課
2004年 4 月 エンジン･油機事業本部総務部長
2008年 4 月 人事部長
2009年 4 月 執行役員 就任
2013年 4 月 常務執行役員 就任
2013年 6 月 取締役 兼 常務執行役員 就任
（現在に至る）



6 再任 奥（おく） 正之（まさゆき） 社外 独立

（生年月日：1944年12月2日）

- ▶在任年数　3年
- ▶取締役会への出席状況　100%　17回中17回
- ▶所有する当社株式の数　0株
- ▶重要な兼職の状況
  株式会社三井住友フィナンシャルグループ
  取締役（2017年6月退任予定）
  パナソニック株式会社 社外取締役
  花王株式会社 社外取締役
  中外製薬株式会社 社外取締役
  東亜銀行有限公司 非常勤取締役
  南海電気鉄道株式会社 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1968年 4 月	株式会社住友銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行
1994年 6 月	同行 取締役 就任
1998年11月	同行 常務取締役 就任
2001年 1 月	同行 代表取締役専務取締役 就任
2001年 4 月	株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役 就任
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 就任
2003年 6 月	株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 就任
2005年 6 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 就任 株式会社三井住友銀行 代表取締役頭取 就任
2011年 4 月	株式会社三井住友銀行 退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 就任
2014年 6 月	当社 取締役 就任（現在に至る）
2017年 4 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役（現在に至る）

（注）奥正之氏は、2017年5月16日現在、株式会社三井住友フィナンシャルグループの非業務執行取締役であり、2017年6月に同社の取締役を退任する予定です。

社外取締役候補者とした理由

奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有するなど、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

奥正之氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

奥正之氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役を務めており、また、2001年1月から2011年4月まで、株式会社三井住友銀行（株式会社住友銀行当時を含む。）の代表取締役専務取締役、代表取締役副頭取および代表取締役頭取を歴任していましたが、同行を退任して6年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先のひとつであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は815億円であり、全借入額の20.0%です（33頁）。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

奥正之氏が2008年6月から現在に至るまで社外取締役を務めているパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2012年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、2016年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。ただし、当該違反行為があった時点では、同氏は、同社の社外取締役に就任しておりませんでした。また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、2013年7月に米国司法省および2014年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は、各違反行為の判明までは各違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。



7 再任　薮中（やぶなか）　三十二（みとじ）　社外　独立

（生年月日：1948年1月23日）

- ▶在任年数　3年
- ▶取締役会への出席状況　94%　17回中16回
- ▶所有する当社株式の数　0株
- ▶重要な兼職の状況　川崎汽船株式会社 社外取締役
三菱電機株式会社 社外取締役
高砂熱学工業株式会社 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1969年 4 月　外務省 入省
2008年 1 月　同省 事務次官 就任
2010年 8 月　同省 顧問 就任
2014年 6 月　当社 取締役 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

薮中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有し、国家間の政策調整や在外領事等に活躍し、国際社会における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

藪中三十二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

藪中三十二氏が2011年6月から現在に至るまで社外取締役を務めている川崎汽船株式会社は、自動車等の貨物運送に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年3月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2014年9月に米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意し、2015年12月に中華人民共和国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。同氏は、当該違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、事実判明後は、取締役会等を通じて当該事実の調査および再発防止の指示等を行っております。

藪中三十二氏が2012年6月から現在に至るまで社外取締役を務めている三菱電機株式会社は、一部の自動車部品の取引に関して独占禁止法違反行為があったとして、2012年11月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2013年9月に米国司法省との間で罰金を支払うことに合意し、また、2014年8月以降、中華人民共和国国家発展改革委員会、欧州委員会等から課徴金の支払いを命じられました。同氏は、当該違反行為があった時点では同社の社外取締役に就任しておりませんでしたが、就任後は同社取締役会等を通じて事実関係の調査状況や再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化等への取り組みに関し進捗確認や意見表明をしております。

藪中三十二氏が2014年6月から現在に至るまで社外取締役を務めている高砂熱学工業株式会社および同社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年11月に東京地方裁判所からそれぞれ罰金刑および懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、いずれも確定いたしました。また、同社は、当該違反行為に関して、2015年1月、国土交通省から営業停止処分を受けました。同氏は、当該違反行為があった時点では同社の社外取締役に就任しておりませんでしたが、就任後は同社取締役会等を通じて法令順守の観点から指摘、意見を述べるとともに、当該違反行為に関する事実の確認および徹底した原因の究明ならびに再発防止についての提言等を行っております。



8 再任 木川（きがわ） 眞（まこと） 社外 独立

（生年月日：1949年12月31日）

- ▶在任年数　**1年**
- ▶取締役会への出席状況　**100%**　13回中13回
- ▶所有する当社株式の数　**0株**
- ▶重要な兼職の状況　ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役会長
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1973年 4 月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2004年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 就任
2005年 3 月	株式会社みずほコーポレート銀行 退任
2005年 4 月	ヤマト運輸株式会社（現 ヤマトホールディングス株式会社）入社
2005年 6 月	同社 常務取締役グループ経営戦略本部長 就任
2005年11月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役常務 就任
2006年 4 月	同社 代表取締役常務執行役員 就任
2006年 6 月	同社 代表取締役専務執行役員 就任
2007年 3 月	同社 代表取締役執行役員 就任 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2011年 4 月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2015年 4 月	同社 代表取締役会長 就任（現在に至る）
2016年 6 月	当社 取締役 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

木川眞氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社の代表取締役会長を務めています。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同社子会社に対し、運送費等の支払いがありますが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満です。

＊1 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
＊2 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）
＊3 CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）

（注）1. 取締役再任候補者の在任年数は、最初に選任された株主総会日から本定時株主総会終結の時までを通算して表記しています。
2. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3. 取締役会への出席状況は、2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）に開催された取締役会への出席状況を表しています。なお、木川眞氏は、2016年6月開催の第147回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の取締役と異なります。
4. 奥正之氏、薮中三十二氏および木川眞氏と当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

第3号議案　監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山田浩二、松尾邦弘の両氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役2名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。これにより、当社監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

社外 ： 社外監査役候補者

独立 ： 当社の定める独立性判断基準（16頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定の監査役候補者



1 新任 **松尾弘信**（まつおひろのぶ）（生年月日：1958年7月22日）

- ▶所有する当社株式の数　**10,700株**
- ▶重要な兼職の状況　**なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1982年 4 月	当社 入社 大阪工場総務部経理課
1992年12月	ハノマーグ株式会社 （現 コマツドイツ有限会社） （～1995年10月）
1995年10月	コマツ建機ドイツ有限会社 （～1997年7月）
2006年 1 月	小松（中国）投資有限公司 副総経理 （～2008年4月）
2008年 4 月	管理部長
2012年 6 月	監査室長
2013年 4 月	執行役員 就任
2017年 4 月	社長付（現在に至る）

（注）1. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
2. 松尾弘信氏は、当社において長年にわたり経理・財務関係の業務に従事しており、財務・会計分野に関し、高い見識と豊富な経験を有しています。



2 新任 大野 恒太郎（おおの こうたろう） 社外 独立

（生年月日：1952年4月1日）

- ▶所有する当社株式の数　0株
- ▶重要な兼職の状況　なし
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1976年 4 月	検事 任官
2009年 7 月	法務事務次官 就任
2012年 7 月	東京高等検察庁検事長 就任
2014年 7 月	最高検察庁検事総長 就任
2016年 9 月	退官
2016年11月	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

大野恒太郎氏は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有するなど、法曹界での豊富な経験を有しています。この経験を活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

大野恒太郎氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、本定時株主総会において承認可決されることを条件として、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

（注）松尾弘信氏および大野恒太郎氏と当社は、本定時株主総会において承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

＊ご参考　当社監査役会の独立性について

第3号議案が承認可決されますと、当社の監査役会は5名、うち過半数の3名は独立役員である社外監査役により構成されることになります。当社の社外監査役の独立性に関する考え方は次のとおりです。なお、独立性の判断基準については、次頁に記載しています。

氏　名（就任年月）	独立性に係る事項
山口 廣秀（2014年6月）	山口廣秀氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
篠塚 英子（2015年6月）	篠塚英子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
大野 恒太郎（新任）	上記「独立性に係る事項」に記載のとおりです。

（注）現任の社外監査役の重要な兼職の状況は44頁に記載のとおりですが、上記監査役（監査役候補者を含む）各氏のいずれの兼職先と当社との間にも特段の取引関係はありません。

＊ご参考　当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

〈1　基本的な考え方〉

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

〈2　独立性の判断基準〉

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項6号ニまたは同規則第76条4項6号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a)上記（1）から（4）に該当する者

(b)当社の子会社の業務執行者

(c)当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d)過去1年間において、上記(b)または(c)に該当していた者

(e)過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f)過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

第4号議案　取締役賞与支給の件

当社の取締役報酬制度*に基づき、第148期末在任の取締役10名に対して、総額163百万円（うち、社外取締役3名に対して、総額9百万円）の範囲で取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する個別の額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

＊当社の取締役報酬制度につきましては、「報酬等の決定に関する方針」（46頁）をご参照ください。

第5号議案　当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、会社法第238条および会社法第239条の規定に基づき、当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いするものであります。

1．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的として、当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して、新株予約権を無償で割り当てたいと存じます。各割当対象者に無償で割り当てる新株予約権の数の決定に当たっては、当社の取締役に対する株式報酬の支給基準に準じ、連結業績に基づき算出いたします。

2．本定時株主総会においてその決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

（1）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記2.（3）に定める内容の新株予約権1,716個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式171,600株を上限とし、下記2.（3）により当該新株予約権に係る付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

（2）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

（3）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①　新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、

当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

2020年8月1日から2025年7月31日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ⅰ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ⅱ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記④ⅰ）記載の資本金等増加限度額から上記④ⅰ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役もしくは使用人、または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。

⑧ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

ⅰ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ⅲ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ⅳ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記⑧ⅲ）に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅴ）新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ⅵ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ⅶ）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ⅷ）新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

⑨　新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるもののほか、新株予約権の募集事項および細目事項については、当社取締役会において定める。

以　上

添付書類

事業報告（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

コマツグループは、2019年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary(2021) and Beyond－」を掲げ、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革、を重点項目として活動しています。

当期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結売上高は1兆8,029億円(前期比2.8%減)となりました。利益につきましては、営業利益は1,740億円(前期比16.5%減)、売上高営業利益率は前期に比べ1.5ポイント下回る9.7%となりました。税引前当期純利益は1,664億円(前期比18.7%減)、当社株主に帰属する当期純利益は1,133億円(前期比17.5%減)となりました。

	第147期		第148期
売上高	18,549億円	2.8%減	18,029億円
営業利益	2,085億円	16.5%減	1,740億円
税引前当期純利益	2,048億円	18.7%減	1,664億円
当社株主に帰属する当期純利益	1,374億円	17.5%減	1,133億円

(注)当社は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。

建設機械・車両　部門

売上高	1兆5,765億円 （前期比 1.6%減）
セグメント利益	1,616億円 （前期比 4.3%減）

（注）1. 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。
2. 当社は、前期まで「建設機械・車両」、「産業機械他」の2つの事業セグメントを開示していましたが、意思決定単位の見直しを行い、当期より「リテールファイナンス」を新たな事業セグメントとして独立させ、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントに変更しています。また、前期の数値についても同様の組替えを行い、前期比増減率を表示しています。

建設機械・車両部門では、中近東などにおいて建設・鉱山機械需要が低迷したものの、中国やCIS、インドネシアなどでの需要が好調であったこともあり、現地通貨ベースでは増収となりましたが、円高の影響により、売上高は1兆5,765億円（前期比1.6%減）となりました。セグメント利益は1,616億円（前期比4.3%減）となりました。

2015年2月から日本で展開している建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を引き続き推進しました。当社の「スマートコンストラクション」は、国が提唱する「i-Construction」の基準に準拠するだけではなく、オープンイノベーションも積極的に活用することでお客様の現場の安全および生産性の向上のために最適な手段の提供を進めました。

また、2016年9月に米国で開催された鉱山機械見本市「MINExpo INTERNATIONAL® 2016」において、これまでにない全く新しいコンセプトの無人専用運搬車両「Innovative Autonomous Haulage Vehicle」を実機展示しました。



Innovative Autonomous Haulage Vehicle：
「Innovative Autonomous Haulage Vehicle」は、新規に開発中の無人専用車両で、将来の市場導入を目指しています。運転室（キャブ）をなくし、空車でも積車でも4輪等荷重配分とし、4輪駆動・4輪リターダ・4輪操舵を採用することで、前後方向を選ばない走破性の高いシャトル走行が可能になり、積込場や排土場での切り返し動作が一切不要になります。既存の無人ダンプトラックでは稼働しづらい現場にも導入することができ、大幅な生産性の向上が見込まれます。

（ご参考：関連サイトのご紹介）

これまでにない現場を、これからも現場とともに。
SMARTCONSTRUCTION

スマートコンストラクションについては、こちら（特集サイト）
⇒ http://smartconstruction.komatsu/

地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）

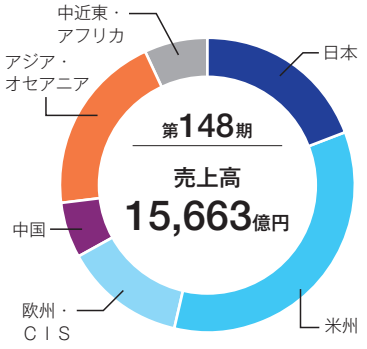

地　域	第148期売上高	前期比増減率
■日　本	3,015億円	2.0%減
海　外	12,648億円	1.2%減
■米　州	5,414億円	7.5%減
■欧　州・CIS	2,060億円	10.0%増
■中　国	973億円	39.8%増
■アジア*・オセアニア	3,122億円	5.3%増
■中近東・アフリカ	1,076億円	23.7%減
合　計	15,663億円	1.3%減

＊日本および中国を除く。

リテールファイナンス　部門

売上高	**490**億円（前期比　9.0%減）
セグメント利益	**44**億円（前期比　66.6%減）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

リテールファイナンス部門では、北米などで資産の増加があったものの、円高の影響により、売上高は490億円（前期比9.0%減）となりました。セグメント利益は、主に中国での引当金計上に伴い、44億円（前期比66.6%減）となりました。

産業機械他　部門

売上高	1,910億円 （前期比 13.2%減）
セグメント利益	124億円 （前期比 35.7%減）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、自動車業界向けの鍛圧機械および工作機械の販売が減少したことに加え、旧コマツハウス株式会社（現 株式会社システムハウスアールアンドシー）の連結除外による影響などにより、売上高は1,910億円（前期比13.2%減）となりました。セグメント利益は124億円（前期比35.7%減）となりました。

当社子会社のコマツNTC株式会社は、2016年11月に開催された「JIMTOF2016」（第28回日本国際工作機械見本市）に、海外自動車市場に向けた工程集約・高効率化を実現するマシニングセンタなど、最新鋭の工作機械を出展しました。

（ご参考）

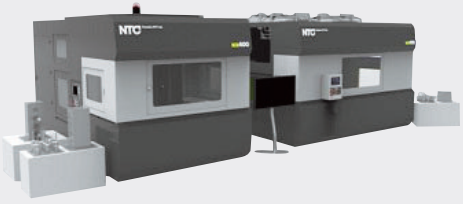

「JIMTOF2016」出展機種のご紹介（NX400、NX420）：

「NX400」（写真左）と「NX420」（写真右）は工程集約・高効率化を実現する次世代マシニングセンタです。マシニングセンタとは、コンピュータ数値制御で、自動的に工具を交換する機能を持ち、目的に合わせて複数の加工を1台で行うことができる機械で、自動車・建設機械のエンジン部品加工などに用いられます。

ESG（環境・社会・ガバナンス）

当社は、2016年4月に発表した中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021） and Beyond－」にて、ESGを重視した経営を行うことを宣言しました。

当社は、これまでもESGを重視した取り組みを展開してきましたが、ビジネスパートナーも含めたガバナンス、コンプライアンス、安全対応をはじめとした「責任ある企業」としての行動を基本としながら、「本業を通じた社会的課題の解決」への取り組みを更に強化していきます。

中期経営計画におけるESG各分野の重点活動項目

E（環境）	建設機械のライフサイクルにおけるCO_2排出量削減 • 製品の使用によるCO_2排出量削減 • 生産におけるCO_2排出量削減
S（社会）	顧客現場の安全性向上 • 完全無人化や情報化施工などの安全性向上技術開発により、当社製品による顧客現場での災害ゼロを目指す。
G（ガバナンス）	コーポレート・ガバナンス 安全、健康、コンプライアンス徹底 リスクマネジメント

以下ではESG各分野における取り組みの一部をご紹介しますが、これらの取り組みは事業活動と社会課題の解決とが合致した取り組みであり、当社が持続的に成長していくための源泉となります。

E（環境）への取り組み（コマツのつながる工場－IoTによる生産性向上と省エネ－）

当社は、KOMTRAXやKomConnectといったシステムにより、稼働現場のIoT化を進めてきましたが、更に、生産設備の状態や加工状態を「見える化」し情報を一元化するシステム（KOM-MICS：Komatsu Manufacturing Innovation Cloud System）などにより、生産現場のIoT化も進め、生産性の向上や省エネルギー化に取り組んでいます。

まずは、個々の機械の稼働状況についてIoTを活用したモニタリングにより「見える化」を行い、加工前の準備時間の削減や加工条件の適正化を進めました。例えば、機械加工では、生産性2倍を目指して活動を行い、電力の大幅削減を達成しました。

また、KOM-MICSにより、国内の工場だけでなく、海外の工場や協力企業を含めた既存の加工設備、溶接ロボットなどがつながり、稼働率や生産効率のデータを逐次把握することが可能となりました。「つながる化」により、生産工程全体の様子が見えるため、改善を要する設備の把握や、効率のよい設備の改善事例の他の設備への展開が容易になるなど、的確に、優先順位をつけて省エネルギー化に取り組むことができます。今後は、生産設備の効率向上を進めて必要な設備を半減し、生産工程をコンパクトにすることにより、必要とする電力、エネルギーの更なる削減を目指します。

当社は、これからもIoTによる「見える化」、「つながる化」により生産性を向上し、電力削減をはじめとした省エネルギー化を進めていきます。

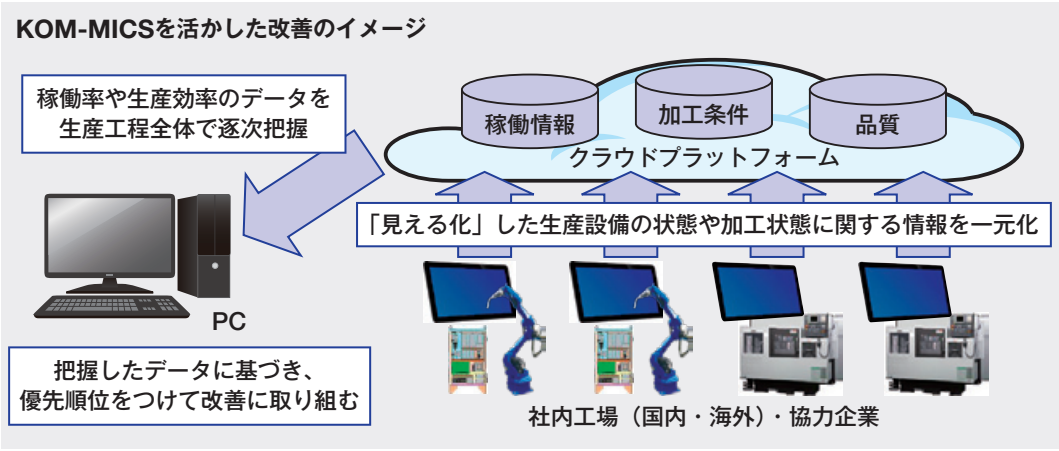
KOM-MICSを活かした改善のイメージ

S（社会）への取り組み（持続可能な鉱山運営の支援）



世界人口の増加や都市化率の上昇を背景に、主要鉱物の消費量・生産量は今後も中長期的に増加していくものと予想されますが、鉱山運営の現場では、安全で環境負荷の低い効率的なオペレーションが強く求められています。24時間365日体制で稼働する過酷な鉱山現場において大きな課題となっているのが、人的要因による操作ミスや人身事故の発生リスクです。また、切れ目のない安定的なオペレーション体制の構築も、生産性を向上させるためには避けて通ることができません。

鉱山事業におけるこれらの課題に対応するため、当社が編み出したソリューションのひとつが無人ダンプトラック運行システム（AHS）です。高精度GPSや障害物検知センサー、無線ネットワークシステム、車両に搭載した各種コントローラーを駆使することで、300tもの土量を積載可能な複数台の超巨大ダンプトラックを1,500km離れた中央管制室から遠隔で運行管理することに成功し、安全性が飛躍的に向上したことに加え、安定した運転操作による燃費の改善やタイヤの寿命向上も導入効果として現れています。

今後もAHS事業を通じ、鉱山事業従事者に対してより快適で魅力のある働き方を提案し、鉱山現場が未来に向けてより安全で環境にやさしく、生産性を維持向上できるソリューションを提供し続けます。

G（ガバナンス）への取り組み

「3.コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項」（35頁～）に記載しています。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比180億円減の1,420億円となりました。

①部門別の内訳

部門	設備投資額
建設機械・車両	817億円
リテールファイナンス	547
産業機械他	55
計	1,420

(注) 当社は、前期まで「建設機械・車両」、「産業機械他」の2つの事業セグメントを開示していましたが、意思決定単位の見直しを行い、当期より「リテールファイナンス」を新たな事業セグメントとして独立させ、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントに変更しています。

②当期中に完成した主要な設備

部門	主要設備
建設機械・車両	コマツパーツアジア株式会社（タイ） アジアトレーニング&デモンストレーションセンタの新設 • 設備概要：代理店向けの商品・技術トレーニングならびに顧客向けの商品デモンストレーションおよびオペレータートレーニングのための施設

③当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部門	主要設備
建設機械・車両	小山工場　エンジン工場・油機工場の改修 • 設備概要：エンジン、油圧機器の生産設備

(3) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金への充当のため、コマーシャル・ペーパーの発行や、金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

当期末の有利子負債残高は、社債の償還や借入金を返済したことにより、前期末比488億円減少の4,087億円となりました。

また、ネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末の0.23から、当期末は0.18に改善しました。

＊ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(4) 対処すべき課題

コマツの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することです。企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えています。2019年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary(2021) and Beyond－」では、お客様の現場をお客様とともに革新し、新しい価値を創造するイノベーションを提供することで、当社創立100周年に向け、コアビジネスである建設・鉱山機械、産業機械事業での成長を目指し、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革、の3つの重点活動項目に取り組みます。コマツグループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、E(環境)/S(社会)/G(ガバナンス)についてもこれまで以上に強く意識しながら以上の重点活動項目にチームで取り組むことで、業績の向上、企業体質の更なる改善および社会的使命の達成をバランスよく実現していきます。

コマツにおける経営の考え方



100周年に向けた成長のイメージ

中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」では、イノベーションによる成長と既存事業の成長により、2021年の当社創立100周年に向けて、業界水準を上回る成長を目指します。

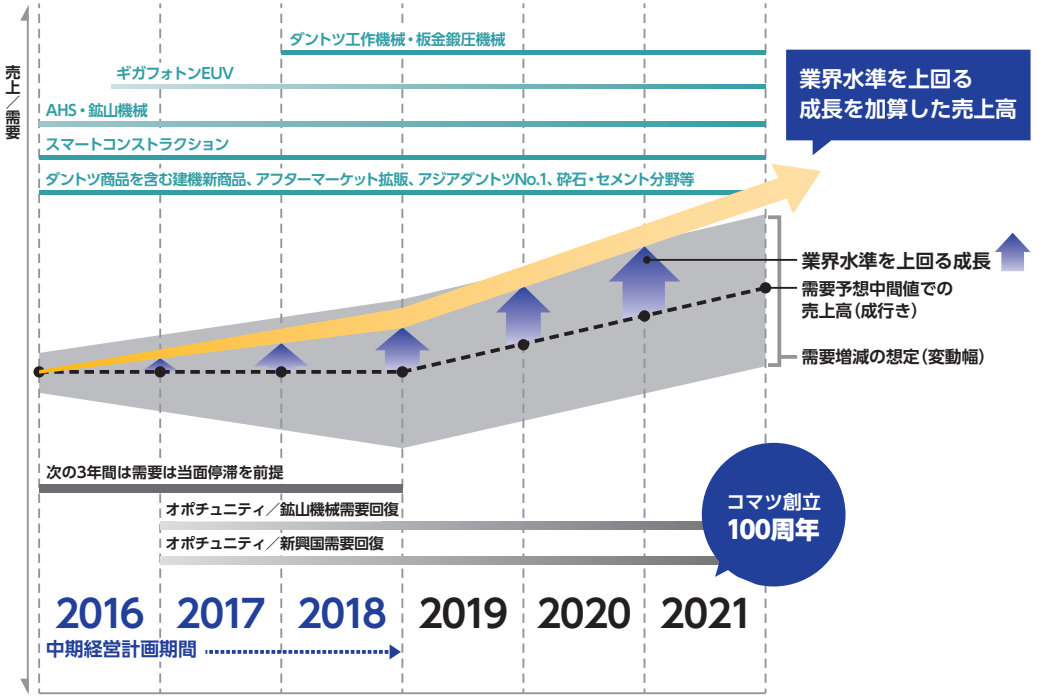

当社は、成長のための投資として、2017年4月、当社の完全子会社であるコマツアメリカ株式会社を通じて、Joy Global Inc.（本社：米国、以下「ジョイ・グローバル社」）を買収しました。本買収により、坑内掘り向け鉱山機械など、当社がこれまで保有していなかった製品を新たにラインナップに加えることが可能になります。直接販売・直接サービス体制をベースに、お客様の現場にイノベーションを起こし、お客様の現場の安全性と生産性の向上に更に貢献し、当社創立100周年に向けた成長を加速させます。

中期経営計画の経営目標

「収益性」、「効率性」、「株主還元」、「健全性」に加え、「成長性」を経営目標の指標としています。また、当期よりセグメント化したリテールファイナンス部門は、経営の効率性および財務の健全性の視点から、独自の経営目標を設けています。

成長性	業界水準を超える成長率を目指す。
収益性	業界トップレベルの営業利益率を目指す。
効率性	ROE*1 は10%レベルを目指す。
株主還元	①成長への投資を主体としながら、株主還元(自社株買いを含む)とのバランスをとる。 ②連結配当性向を40%以上とし、60%を超えない限り減配はしない。
健全性	業界トップレベルの財務体質を目指す。

リテールファイナンス事業	①ROA*2 2.0%以上 ②ネット・デット・エクイティ・レシオ*3 を5倍以下

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
*2 ROA = 税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)
*3 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)／株主資本

重点活動項目の進捗状況と次期に向けた課題

重点活動項目	進捗状況	活動の例
①イノベーションによる成長戦略	実績	• ICT建機の機種拡大 • スマートコンストラクションの現場導入(国内累計2,800超) • スマートコンストラクションの推進体制強化(IoTセンタの開設等) • 「MINExpo INTERNATIONAL® 2016」に「Innovative Autonomous Haulage Vehicle*1」のコンセプトを出展(あわせて実機も展示) • ギガフォトン株式会社におけるフラットパネルディスプレイ製造工程向け光源開発
	次期に向けた課題	• スマートコンストラクションの更なる強化・拡大 • 産業機械のキーコンポーネントの内製化によるダントツ商品開発 • ギガフォトン株式会社におけるEUV光源*2・新商品開発
②既存事業の成長戦略	実績	• 最新の排出ガス規制に対応した商品の開発・導入 • M&Aによる部品の販売増 • アジア開発センタ、アジアトレーニング&デモンストレーションセンタの設立 • 林業機械の機種拡大
	次期に向けた課題	• ジョイ・グローバル社(現 Komatsu Mining Corp.)との統合推進 • 砕石・セメント分野の強化継続 • レンタル・中古車事業やリテールファイナンス事業も含めたバリューチェーンの更なる強化・拡大 • 産業機械事業の拡大
③土台強化のための構造改革	実績	• 着実なコスト改善活動の実施 • グローバル補給部品オペレーション改革
	次期に向けた課題	• 更なるコスト改善活動の推進 • グローバルな人材強化、ダイバーシティの推進

*1 Innovative Autonomous Haulage Vehicleについては、21頁をご覧ください。
*2 EUVとはExtreme Ultravioletの略であり、EUV光源は次世代の半導体製造技術のひとつです。

（ご参考：連結財務ハイライト）

売上高

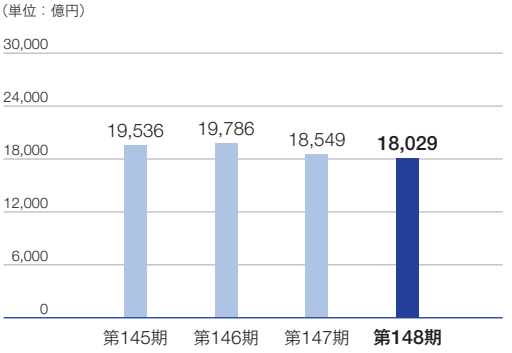

営業利益・売上高営業利益率

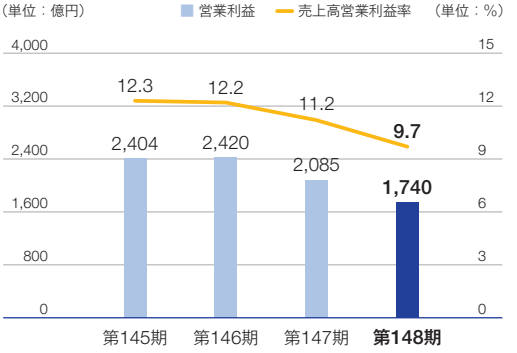

税引前当期純利益・ROA*2

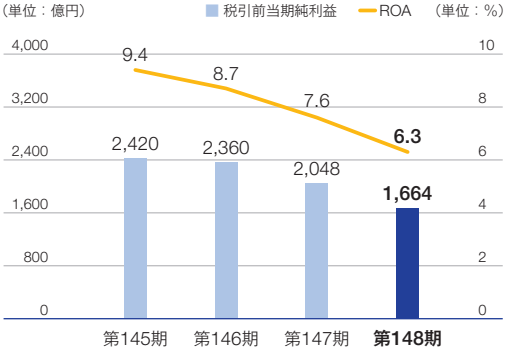

当社株主に帰属する当期純利益・ROE*1

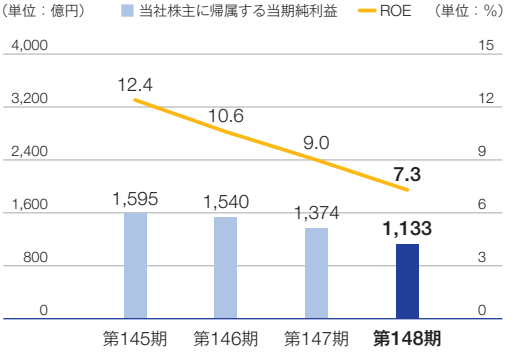

＊1 ROE ＝ 当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA ＝ 税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。
⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2017年4月、当社の完全子会社であるコマツアメリカ株式会社を通じて、ジョイ・グローバル社を買収し、コマツアメリカ株式会社の完全子会社としました。ジョイ・グローバル社については、商号をKomatsu Mining Corp.に変更しました。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社(2017年3月31日現在)

名　称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツキャステックス株式会社	本社・工場(富山県氷見市)	6,979百万円	100.0	鋳造品製造・販売
コマツ建機販売株式会社	本社(神奈川県川崎市)	950百万円	100.0	建設機械販売・サービス
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	*100.0	中古建設機械等販売
コマツレンタル株式会社	本社(神奈川県横浜市)	100百万円	100.0	建設機械等レンタル
コマツリフト株式会社	本社(東京都品川区)	500百万円	100.0	産業車両販売・サービス
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよびEUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツフィナンシャルパートナーシップ (注)2	本社(米国)	−	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)	143百万レアル	*100.0	建設機械および鋳造品製造
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)	287百万レアル	*100.0	建設機械販売
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)	141百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)	40百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および欧州地域における統括
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)	24百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売

名　称	営業所等･工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツイタリア製造株式会社	本社･工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造
コマツフォレスト株式会社	本社･工場(スウェーデン)	397百万スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造･販売･サービス
有限会社コマツ･シー･アイ･エス	本社(ロシア)	5,301百万ルーブル	100.0	建設･鉱山機械販売
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万南アランド	*59.9	建設･鉱山機械販売･サービス
コマツインドネシア株式会社	本社･工場(インドネシア)	192,780百万ルピア	94.9	建設･鉱山機械および鋳造品製造･販売
コマツマーケティング･サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	*94.9	建設･鉱山機械販売･サービス
バンコックコマツ株式会社	本社･工場(タイ)	620百万タイバーツ	*74.8	建設機械および鋳造品製造･販売
コマツインディア有限会社	本社･工場(インド)	10,963百万インドルピー	*100.0	建設･鉱山機械製造･販売
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	21百万豪ドル	*60.0	建設･鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	*60.0	建設･鉱山機械販売･サービス
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	*60.0	建設･鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設･鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社･工場(中国)	41百万米ドル	*85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社･工場(中国)	21百万米ドル	*60.0	建設機械製造
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	*100.0	建設機械に係る販売金融

(注)1. *印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2. コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド･パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は503百万米ドルです。
3. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は143社、持分法適用会社は38社です。

②その他(重要な企業結合の状況等)

ⅰ) 当社は、2016年4月、コマツハウス株式会社(現 株式会社システムハウスアールアンドシー)の発行済株式総数の85%に相当する株式を日成ビルド工業株式会社に譲渡しました。

ⅱ) 当社は、2017年4月、当社の完全子会社であるコマツアメリカ株式会社を通じて、ジョイ･グローバル社を買収し、コマツアメリカ株式会社の完全子会社としました。

(7) 使用人の状況(2017年3月31日現在)

部門	使用人数
建設機械・車両	42,407名
リテールファイナンス	193
産業機械他	4,001
全社(共通)	603
計	47,204

(注)1. 使用人数は、前期末に比べ187名増加しています。
2.「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(8) 主要な借入先(2017年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	815億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	617
株式会社みずほ銀行	482
農林中央金庫	397

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。

⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項（2017年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　3,955,000,000株

（2）発行済株式の総数　943,538,362株　（自己株式28,429,298株を除く。）

（3）株主数　158,453名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	59,920千株	6.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,700	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,336	4.38
太陽生命保険株式会社	34,000	3.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	30,928	3.27
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	26,626	2.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	20,265	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	19,593	2.07
株式会社三井住友銀行	17,835	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	17,740	1.88

（注）1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、自己株式28,429千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

（5）新株予約権の状況

新株予約権の数（合計）	目的となる株式の数	（ご参考）発行済株式総数
12,318個	1,277,700株	943,538,362株 （自己株式を除く。）

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。

⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っております。当期の評価・分析の結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準にあり、実効性についての重要な問題点の指摘はありませんでした。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」(37頁～41頁)を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。

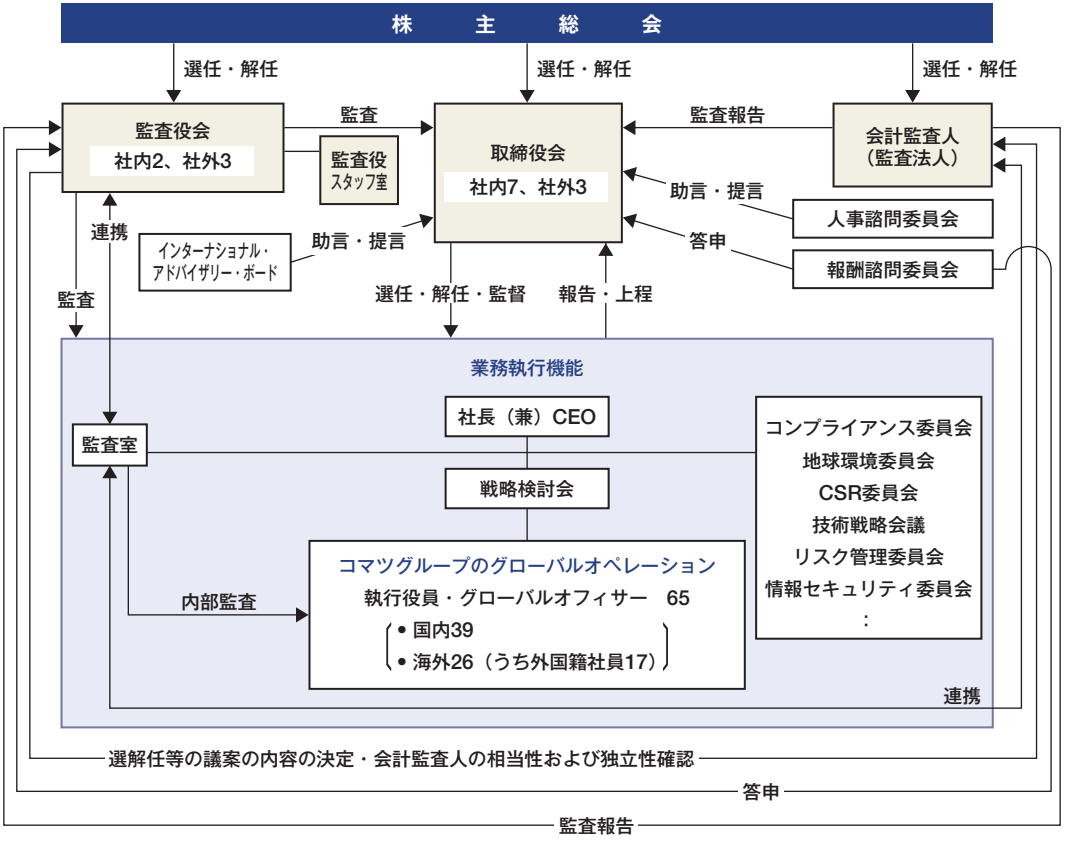

（注）上記の図は2017年3月31日現在のものです。

(3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1　内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

①取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および

「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役会に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的に取締役会および監査役会に報告する。

6−1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6−2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6−3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6−4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。

②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。

③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。

②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。

④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9−1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9−2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い･償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役の職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。

②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。

③上記の外部機関からの情報収集、教育･研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

②運用状況の概要

内部統制システム全般について	**概　　要**
	会社法改正に伴い内部統制の基本方針を2015年4月に一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を進めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	1　内部統制に係る基本方針
取締役の職務執行について	**概　　要**
	①取締役会を17回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100%の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて2回取締役会に上程するプロセスを採用しています。 ②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスク等の直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。 ③取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存、管理しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
リスク管理について	**概　　要**
	「リスク管理委員会」を2回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制 6-2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンスについて	**概　　要**
	「コンプライアンス委員会」では、「コマツの行動基準」の改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備・運用をはじめとした諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。当期は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、12年目を迎えました。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 6-4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社管理について	**概　　要** ①グループのガバナンス強化のため、重要子会社48社（国内15社、海外33社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。 ②当期は、グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、全子会社において「内部統制の基本方針」を取締役会決議により制定する方針で体制の整備を進め、ほぼすべての子会社で完了しました。またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めております。 ③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が連結経営上の重要事項を実施するにあたっては、当社への事前報告または事前承認を条件としています。 **対応する「業務の適正を確保するための体制」** 6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 6-1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 6-3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
監査役について	**概　　要** 監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および国内外子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。 また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。 監査役の職務補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しています。 **対応する「業務の適正を確保するための体制」** 7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項 9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 9-1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制 9-2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
反社会的勢力排除について	**概　　要** 当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、上記と同様な体制の整備を推進しました。 **対応する「業務の適正を確保するための体制」** 11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(4) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等(2017年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長	野路國夫	株式会社リコー社外取締役* 日本電気株式会社社外取締役*
代表取締役社長	大橋徹二	CEO
代表取締役副社長	藤塚主夫	CFO 経理・財務、IR管掌
取締役 兼 専務執行役員	髙村藤寿	CTO 研究・開発管掌
取締役 兼 専務執行役員	篠塚久志	建機マーケティング本部長
取締役 兼 専務執行役員	黒本和憲	ICTソリューション本部長 (情報化施工、KOMTRAX、 AHS・マイニングイノベーション担当)
取締役 兼 常務執行役員	森正尚	人事・教育、安全・健康管理管掌
取締役	奥正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長* パナソニック株式会社社外取締役* 花王株式会社社外取締役* 中外製薬株式会社社外取締役* 東亜銀行有限公司非常勤取締役* 南海電気鉄道株式会社社外監査役*
取締役	薮中三十二	立命館大学特別招聘教授 川崎汽船株式会社社外取締役* 三菱電機株式会社社外取締役* 高砂熱学工業株式会社社外取締役*
取締役	木川眞	ヤマトホールディングス株式会社代表取締役会長*
常勤監査役	山田浩二	—
常勤監査役	山根宏輔	—
監査役	松尾邦弘	弁護士 株式会社テレビ東京ホールディングス社外監査役* 株式会社セブン銀行社外監査役*
監査役	山口廣秀	日興リサーチセンター株式会社理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役* 日本郵船株式会社社外監査役*
監査役	篠塚英子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 人事院顧問 日本証券金融株式会社社外取締役* ライフネット生命保険株式会社社外取締役*

(注)1. 取締役奥正之氏、薮中三十二氏および木川眞氏は、社外取締役です。
2. 監査役松尾邦弘氏、山口廣秀氏および篠塚英子氏は、社外監査役です。
3. ＊印は、「重要な兼職」を示します。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との関係は、次のとおりです。
①社外取締役奥正之氏が取締役を務める株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社であり、当社と直接の取引はありませんが、同社の子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の主要な借入先のうちのひとつです。なお、奥正之氏は、2017年4月1日付で株式会社三井住友フィナンシャルグループの会長職を退任しました。
②社外取締役木川眞氏が代表取締役会長を務めるヤマトホールディングス株式会社は、持株会社であり、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同社子会社に対し、当社および当社の連結子会社は、運送費等の支払いがあります。なお、その金額は、当社連結の当期における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満です。
③上記①、②以外は、当社との間に特段の取引関係等はありません。
5. 常勤監査役山根宏輔氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、執行役員制度を採用しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③取締役および監査役の報酬等

ⅰ）報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

報酬の水準につきましては、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させています。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成されます。連結業績の指標としてはROE*1およびROA*2を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）・収益性（連結売上高セグメント利益率変動幅）・健全性（ネット・デット・エクイティ・レシオ*3達成度）を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

	指　　標	割　合
基本指標	連　結　R　O　E*1	70%
	連　結　R　O　A*2	30%
調整指標	連結売上高伸率・連結売上高セグメント利益率変動幅による調整	
	ネット・デット・エクイティ・レシオ*3達成度による調整	

＊1 ROE ＝当社株主に帰属する当期純利益／（（期首株主資本＋期末株主資本）／2）
＊2 ROA ＝税引前当期純利益／（（期首総資産＋期末総資産）／2）
＊3 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

業績連動報酬の水準は、取締役の年間固定報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、固定報酬のみ）となります。

なお、業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、取締役賞与として現金で支給する（ただし、上限は月次報酬の12ヶ月分相当）ものとし、取締役賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、株式報酬として新株予約権を付与する方法で支給します。ただし、社外取締役への業績連動報酬の支給合計額はその役割・位置づけを考慮し、年間固定報酬の3分の1相当額を上限としております。

また、監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしております。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

ii）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額
		基本報酬	賞与 (注)3	合計	株式報酬 (注)4	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役	11名	467	163	630	87	717
うち社外取締役	4名	40	9	49	4	52
監査役	6名	131	—	131	—	131
うち社外監査役	3名	45	—	45	—	45
合計	17名	598	163	761	87	848
うち社外役員	7名	85	9	94	4	97

(注)1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役10名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）でありますが、上記には、2016年6月開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。

2. 2004年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（賞与および株式報酬を除く。）は月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2012年6月開催の第143回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は月額13.5百万円以内と決議いただいています。また、2010年6月開催の第141回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）および当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議いただいています。

3. 取締役賞与は、第148回定時株主総会における第4号議案「取締役賞与支給の件」において決議予定の支給総額を記載しています。

4. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。

5. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

6. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

④社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に 独立 のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

ⅰ）社外取締役

氏　名	奥　　正之　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（17回中17回）
主な活動状況	奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、M&A実施後の体制、リテールファイナンス、資金調達コスト等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	薮中　三十二　独立
出席の状況	取締役会　**94%**　（17回中16回）
主な活動状況	薮中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、米国新政権の発足の影響、中国におけるインフラ投資、海外現地法人における労務管理等につき、国際情勢の専門家としての見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	木川　　眞　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（13回中13回）
主な活動状況	木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、在庫・物流の最適化、IoTを活用したビジネスモデルの構築等について、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

（注）社外取締役木川眞氏は、2016年6月開催の第147回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の社外取締役と異なります。

ii）社外監査役

氏　名	松尾　邦弘　独立
出席の状況	取締役会　**88%**　（17回中15回） 監査役会　**86%**　（15回中13回）
主な活動状況	松尾邦弘氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、輸出管理、グループのガバナンス強化とコマツウェイの徹底等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社コンプライアンス委員会においてオブザーバーを務めました。

氏　名	山口　廣秀　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（17回中17回） 監査役会　**100%**　（15回中15回）
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、会計監査および内部統制に関わる体制、M&Aのあり方等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	篠塚　英子　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（17回中17回） 監査役会　**100%**　（15回中15回）
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、人材の育成、社員の安全・健康管理、ダイバーシティ等につき、専門的な見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

(5) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	365百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	655百万円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらを含めて記載しています。

3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする27社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に社債発行に関する業務等について、報酬を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

4. コマツグループのグローバルオペレーション

当社では、グローバル経営とは、世界の各地域の現場に根ざした顧客密着の活動を展開することと考えており、そのためにこれまで経営の現地化を推進してきました。

そのための仕組みづくりの一環として、2016年度より「グローバルオフィサー制度」を導入しました。2017年4月1日現在、海外ビジネス分野において重要な業務執行機能を担う主要現地法人のトップ層27名が「グローバルオフィサー」として活躍しており、うち、16名（うち、外国籍5名）を当社の執行役員に任命しています。執行役員に任命された社員は、地域のトップとしての役割以外にいくつかのグローバル会議への参画等を通して、経営幹部としての活躍の場を更に広げています。

本年は、コマツアメリカ株式会社を通じたジョイ・グローバル社（現 Komatsu Mining Corp.）の買収により、グループ内のグローバルな事業が更に拡大することになります。当社では、世界中のすべての社員が国籍や性別に関係なく、国境を越えて世界中の様々な舞台で活躍できるチャンスを提供することがグローバル企業としての更なる飛躍・発展のために重要であると考えており、そのための仕組みづくりを推進していきます。

5. 女性の活躍を推進する取り組み

当社は、性別や年齢などにかかわらず、社員がその能力を十分に発揮し活躍できることを目指し、女性、高齢者および障がい者の活躍推進ならびにワークライフバランスの浸透に取り組んでいます。特に女性の管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境の整備等の諸施策を積極的に進めています。

2017年4月1日現在、当社単独での女性管理職は94名（女性管理職比率5.5%、5事業年度で57名増加）であり、2016年4月にスタートした3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021） and Beyond－」においても、女性管理職比率を2018年4月までに7%、2021年4月までに10%とする目標を掲げて活動するとともに、グループへと展開しています。

以　上

連結貸借対照表

（2017年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

科目	第148期	（ご参考）第147期
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	119,901	106,259
定期預金	2,289	2,212
受取手形及び売掛金	619,265	583,390
たな卸資産	533,897	539,611
売却予定資産	－	13,388
繰延税金及びその他の流動資産	144,169	141,593
流動資産合計	**1,419,521**	**1,386,453**
長期売上債権	**313,946**	**291,923**
投資		
関連会社に対する投資及び貸付金	30,330	28,123
投資有価証券	67,716	51,590
その他	2,424	2,640
投資合計	**100,470**	**82,353**
有形固定資産	**679,027**	**697,742**
営業権	**40,072**	**40,005**
その他の無形固定資産	**61,083**	**63,056**
繰延税金及びその他の資産	**42,363**	**53,122**
資産合計	**2,656,482**	**2,614,654**

（金額単位：百万円）

科目	第148期	（ご参考）第147期
負債の部		
流動負債		
短期債務	128,452	144,552
長期債務－1年以内期限到来分	89,391	100,364
支払手形及び買掛金	240,113	205,411
未払法人税等	25,136	29,310
売却予定負債	－	7,057
繰延税金及びその他の流動負債	217,090	214,200
流動負債合計	**700,182**	**700,894**
固定負債		
長期債務	190,859	212,636
退職給付債務	65,247	67,972
繰延税金及びその他の負債	51,679	45,392
固定負債合計	**307,785**	**326,000**
負債合計	1,007,967	1,026,894
純資産の部		
資本金	**67,870**	**67,870**
資本剰余金	**138,285**	**138,243**
利益剰余金		
利益準備金	45,368	44,018
その他の剰余金	1,357,350	1,300,030
その他の包括利益（△損失）累計額	**18,682**	**18,667**
自己株式	**△ 50,881**	**△ 51,414**
株主資本合計	**1,576,674**	**1,517,414**
非支配持分	**71,841**	**70,346**
純資産合計	1,648,515	1,587,760
負債及び純資産合計	2,656,482	2,614,654

連結損益計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	第148期	（ご参考）第147期
売上高	1,802,989	1,854,964
売上原価	1,286,424	1,315,773
販売費及び一般管理費	339,986	337,133
その他の営業収益（△費用）	△ 2,482	6,519
営業利益	174,097	208,577
その他の収益（△費用）		
受取利息及び配当金	3,462	3,689
支払利息	△ 8,212	△ 8,771
その他（純額）	△ 2,878	1,386
合　計	△ 7,628	△ 3,696
税引前当期純利益	166,469	204,881
法人税等		
当期分	51,991	62,301
繰延分	△ 1,586	1,416
合　計	50,405	63,717
持分法投資損益調整前当期純利益	116,064	141,164
持分法投資損益	3,302	1,973
当期純利益	119,366	143,137
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	5,985	5,711
当社株主に帰属する当期純利益	113,381	137,426

貸借対照表

（2017年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

科目	第148期	(ご参考)第147期	科目	第148期	(ご参考)第147期
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**469,336**	**469,431**	**流動負債**	**274,629**	**262,491**
現金及び預金	148,066	160,447	支払手形	32	10
受取手形	1,244	868	買掛金	107,640	94,441
売掛金	163,060	142,764	短期借入金	32,270	40,857
商品及び製品	37,421	40,506	コマーシャル・ペーパー	19,000	22,000
仕掛品	30,395	27,888	1年内償還予定の社債	30,000	30,000
原材料及び貯蔵品	2,816	2,842	未払金	7,911	8,840
前払費用	3,407	2,572	未払費用	21,010	20,573
繰延税金資産	8,973	8,409	未払法人税等	11,912	6,339
短期貸付金	56,467	69,404	前受金	546	848
未収入金	15,887	12,906	預り金	25,466	20,176
その他の流動資産	1,969	1,200	賞与引当金	8,343	9,191
貸倒引当金	△ 376	△ 379	役員賞与引当金	145	202
固定資産	**681,060**	**668,539**	製品保証引当金	6,897	6,051
有形固定資産	**259,292**	**271,725**	その他の流動負債	3,454	2,958
建物	84,269	85,102	**固定負債**	**107,526**	**130,956**
構築物	14,590	14,748	社債	20,000	50,000
機械及び装置	40,058	46,323	長期借入金	37,500	36,500
車両運搬具	754	862	繰延税金負債	4,338	882
工具、器具及び備品	9,408	10,060	製品保証引当金	1,557	2,271
レンタル用資産	61,101	67,954	退職給付引当金	37,067	35,704
土地	43,190	42,872	その他の固定負債	7,063	5,598
建設仮勘定	5,919	3,800	負債合計	382,156	393,447
無形固定資産	**13,190**	**12,142**	**純資産の部**		
ソフトウエア	12,611	11,232	**株主資本**	**735,472**	**722,200**
その他の無形固定資産	579	909	**資本金**	**70,120**	**70,120**
投資その他の資産	**408,576**	**384,672**	**資本剰余金**	**140,281**	**140,168**
投資有価証券	55,330	40,482	資本準備金	140,140	140,140
関係会社株式	290,227	289,896	その他資本剰余金	141	28
関係会社出資金	41,576	33,965	**利益剰余金**	**575,528**	**562,919**
長期貸付金	16,379	14,866	利益準備金	18,036	18,036
長期前払費用	2,075	978	その他利益剰余金	557,491	544,882
その他の投資等	7,255	8,196	特別償却準備金	368	466
貸倒引当金	△ 1,519	△ 1,527	固定資産圧縮積立金	12,084	12,487
投資損失引当金	△ 2,748	△ 2,187	別途積立金	210,359	210,359
			繰越利益剰余金	334,680	321,569
			自己株式	**△ 50,457**	**△ 51,008**
			評価・換算差額等	**30,421**	**19,783**
			その他有価証券評価差額金	**30,119**	**19,538**
			繰延ヘッジ損益	**301**	**244**
			新株予約権	**2,345**	**2,540**
			新株予約権	**2,345**	**2,540**
			純資産合計	768,240	744,523
資産合計	1,150,396	1,137,971	負債及び純資産合計	1,150,396	1,137,971

損益計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	第148期		（ご参考）第147期	
売上高		685,938		692,482
売上原価		516,070		517,760
売上総利益		169,868		174,722
販売費及び一般管理費		126,845		124,779
営業利益		43,023		49,943
営業外収益				
受取利息及び配当金	38,778		33,160	
その他の営業外収益	1,596	40,374	2,368	35,529
営業外費用				
支払利息	1,112		1,352	
その他の営業外費用	5,537	6,650	5,490	6,842
経常利益		76,747		78,629
特別利益				
土地売却益	451		5,041	
投資有価証券売却益	142		2,787	
関係会社株式売却益	4,333		－	
投資損失引当金戻入額	－		1,329	
特許権売却益	－	4,927	3,202	12,361
特別損失				
減損損失	133	133	3	3
税引前当期純利益		81,541		90,987
法人税、住民税及び事業税		15,577		13,177
法人税等調整額		△ 1,356		2,053
当期純利益		67,320		75,756

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社 小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部　雅　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社の米国子会社は、2017年4月5日（米国東部時間）付で米国に本社を置くJoy Global Inc.の買収を完了している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社 小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部　雅　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月16日

株式会社 小松製作所　監査役会

常勤監査役	山　田　浩　二	㊞
常勤監査役	山　根　宏　輔	㊞
監査役	松　尾　邦　弘	㊞
監査役	山　口　廣　秀	㊞
監査役	篠　塚　英　子	㊞

(注)監査役松尾邦弘、監査役山口廣秀及び監査役篠塚英子は、会社法に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会 会場ご案内

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」(メイン会場)

当日のお問い合わせ先　03-5561-2609(㈱小松製作所総務部)

交通のご案内

JR有楽町駅 日比谷口より徒歩5分

JR新橋駅 日比谷口より徒歩7分

Ⓗ Ⓒ Ⓘ **日比谷駅**(東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線)より徒歩3分**(A13／A5出口)**

Ⓖ Ⓜ Ⓗ **銀座駅**(東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線)より徒歩5分**(C1出口)**

Ⓘ **内幸町駅**(都営地下鉄三田線)より徒歩3分**(みずほ銀行方面出口)**



(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。)

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

※株主総会終了後の展示の場の開催および軽食のご提供は、本年より取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

2017年5月29日

株　主　各　位

第148回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社は、第148回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://home.komatsu/jp/ir/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

Ⅰ 事業報告
1. 財産および損益の状況の推移
2. 主要な事業内容
3. 主要な営業所および工場
4. 会社の新株予約権等に関する事項

Ⅱ 連結計算書類
1. 連結純資産計算書
2. 連結注記表

Ⅲ 計算書類
1. 株主資本等変動計算書
2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

Ⅰ 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移

	第145期 (2013年4月～2014年3月)	第146期 (2014年4月～2015年3月)	第147期 (2015年4月～2016年3月)	第148期 (2016年4月～2017年3月)
売上高 (億円)	19,536	19,786	18,549	18,029
営業利益 (億円)	2,404	2,420	2,085	1,740
税引前当期純利益 (億円)	2,420	2,360	2,048	1,664
当社株主に帰属する当期純利益 (億円)	1,595	1,540	1,374	1,133
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	167.36	162.07	145.80	120.26
ROE*1 (%)	12.4	10.6	9.0	7.3
ROA*2 (%)	9.4	8.7	7.6	6.3
総資産 (億円)	26,515	27,984	26,146	26,564
株主資本 (億円)	13,763	15,289	15,174	15,766

＊1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA＝税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)
(注)1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

2. 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

部　門	主　な　商　品　・　事　業	
建設機械・車両	掘　削　機　械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホーローダー
	積　込　機　械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用機　械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー
	運　搬　機　械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林　業　機　械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン
	資源リサイクル機　械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機
	産　業　車　両	フォークリフト
	そ の 他 機 械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鋳　造　品	鋳鋼・鋳鉄品
	物　流　関　連	運輸、倉庫、梱包
リテールファイナンス	販　売　金　融	建設・鉱山機械に係る販売金融
産業機械他	鍛　圧　機　械	サーボプレス、機械プレス
	板　金　機　械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工　作　機　械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防　衛　関　連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	そ　の　他	半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場（2017年3月31日現在）

（1）当　社

営業所等	本社（東京都港区）、開発本部万田地区（神奈川県平塚市）
工　　場	粟津工場（石川県小松市）、金沢工場（石川県金沢市）、大阪工場（大阪府枚方市）、 六甲工場（兵庫県神戸市）、茨城工場（茨城県ひたちなか市）、湘南工場（神奈川県平塚市）、 小山工場（栃木県小山市）、栃木工場（栃木県小山市）、郡山工場（福島県郡山市）

（注）開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

（2）重要な子会社

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツキャステックス株式会社	本社・工場（富山県氷見市）
コマツ建機販売株式会社	本社（神奈川県川崎市）
コマツクイック株式会社	本社（神奈川県横浜市）
コマツレンタル株式会社	本社（神奈川県横浜市）
コマツリフト株式会社	本社（東京都品川区）
コマツ物流株式会社	本社（神奈川県横浜市）
コマツビジネスサポート株式会社	本社（東京都港区）
コマツ産機株式会社	本社（石川県金沢市）
コマツNTC株式会社	本社・工場（富山県南砺市）
ギガフォトン株式会社	本社・工場（栃木県小山市）
コマツアメリカ株式会社	本社・工場（米国）
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場（米国）
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社（米国）
コマツブラジル有限会社	本社・工場（ブラジル）
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社（ブラジル）
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社（チリ）

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)
コマツインディア有限会社	本社・工場(インド)
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)
小松山推建機公司	本社・工場(中国)
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況(2017年3月31日現在)

名　称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり払込金額	1株当たり権利行使価額	新株予約権の行使可能期間
第11回新株予約権 (2009年9月1日)	22個	22,000株 (1,000株)	643円	1,729円	2010年9月1日 ～2017年8月31日
第12回新株予約権 (2009年9月1日)	29個	29,000株 (1,000株)	無償	1,729円	2010年9月1日 ～2017年8月31日
第13回新株予約権 (2010年8月2日)	50個	5,000株 (100株)	1,785円	1円	2013年8月2日 ～2018年7月31日
第14回新株予約権 (2010年8月2日)	72個	7,200株 (100株)	無償	1円	2013年8月2日 ～2018年7月31日
第15回新株予約権 (2011年8月1日)	204個	20,400株 (100株)	2,268円	1円	2014年8月1日 ～2019年7月31日
第16回新株予約権 (2011年8月1日)	544個	54,400株 (100株)	無償	1円	2014年8月1日 ～2019年7月31日
第17回新株予約権 (2012年8月1日)	194個	19,400株 (100株)	1,470円	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第18回新株予約権 (2012年8月1日)	1,164個	116,400株 (100株)	無償	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第19回新株予約権 (2013年8月1日)	361個	36,100株 (100株)	1,932円	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第20回新株予約権 (2013年8月1日)	1,990個	199,000株 (100株)	無償	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第21回新株予約権 (2014年8月1日)	589個	58,900株 (100株)	2,010円	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	2,169個	216,900株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第23回新株予約権 (2015年8月3日)	499個	49,900株 (100株)	1,989円	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	1,930個	193,000株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第25回新株予約権 (2016年8月1日)	505個	50,500株 (100株)	1,721円	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第26回新株予約権 (2016年8月1日)	1,996個	199,600株 (100株)	無償	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
合　計	12,318個	1,277,700株	(ご参考:発行済株式総数 943,538,362株(自己株式を除く。))		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。
2.「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況(2017年3月31日現在)

①取締役(社外取締役を除く)の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第19回新株予約権	5名	345個	34,500株
第21回新株予約権	7名	568個	56,800株
第23回新株予約権	7名	481個	48,100株
第25回新株予約権	7名	484個	48,400株

②社外取締役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第21回新株予約権	2名	14個	1,400株
第23回新株予約権	2名	12個	1,200株
第25回新株予約権	3名	21個	2,100株

③監査役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第20回新株予約権	1名	30個	3,000株
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株

(注)上記は、2017年3月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時(監査役選任前)に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名　　称	交付対象者	対象者数	交付数	新株予約権の目的となる株式の数
第26回新株予約権	当社使用人	74名	1,758個	175,800株
	当社子会社の代表取締役	10名	238個	23,800株

Ⅱ 連結計算書類

連結純資産計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（金額単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他の包括利益（△損失）累計額
			利益準備金	その他の剰余金	
当期首残高	67,870	138,243	44,018	1,300,030	18,667
現金配当				△ 54,711	
利益準備金への振替			1,350	△ 1,350	
持分変動及びその他		△ 74			
包括利益					
当期純利益				113,381	
その他の包括利益（△損失）－税控除後					
外貨換算調整勘定					△ 15,589
未実現有価証券評価損益					10,861
年金債務調整勘定					4,918
未実現デリバティブ評価損益					△ 175
当期包括利益					
新株予約権の付与及び行使		3			
自己株式の購入等					
自己株式の売却等		113			
当期末残高	67,870	138,285	45,368	1,357,350	18,682

	自己株式	株主資本合計	非支配持分	純資産合計
当期首残高	△ 51,414	1,517,414	70,346	1,587,760
現金配当		△ 54,711	△ 3,330	△ 58,041
利益準備金への振替		－		－
持分変動及びその他		△ 74	△ 289	△ 363
包括利益				
当期純利益		113,381	5,985	119,366
その他の包括利益（△損失）－税控除後				
外貨換算調整勘定		△ 15,589	△ 913	△ 16,502
未実現有価証券評価損益		10,861	－	10,861
年金債務調整勘定		4,918	△ 10	4,908
未実現デリバティブ評価損益		△ 175	52	△ 123
当期包括利益		113,396	5,114	118,510
新株予約権の付与及び行使		3		3
自己株式の購入等	△ 38	△ 38		△ 38
自己株式の売却等	571	684		684
当期末残高	△ 50,881	1,576,674	71,841	1,648,515

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

（1）連結子会社の数　143社

（2）持分法適用関連会社の数　38社

2. 重要な会計方針

（1）連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

（2）たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

（3）投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）320「投資－債券と持分証券」を適用しております。

売却可能投資有価証券－－－－－決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

（4）固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法－－定額法

無形固定資産の減価償却方法－－定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

（5）引当金の計上基準

貸倒引当金－－－－－－－－－－－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務－－－－－－－－－－会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、

対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。
年金数理計算上の純損失については、回廊(＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 会計方針の変更
当期より、会計基準アップデート2015－16「企業結合－測定期間中の修正に関する会計処理の簡素化」を適用しております。同アップデートは、企業結合が完了した後の会計期間(測定期間)中の修正について、財務諸表を遡及修正する規定を削除し、その修正金額が確定した報告期間に認識することを要求しています。同アップデートの適用による当社の財政状態および経営成績への影響はありません。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金　22,326百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　816,321百万円

3. その他の包括利益(△損失)累計額には、外貨換算調整勘定、未実現有価証券評価損益、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。

4. 担保に供している資産

その他の流動資産	260百万円
合　計	260百万円

5. 保証債務
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。

保証債務	13,862百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本　1,672円01銭

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益　120円26銭

3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益　120円10銭

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。

一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。

投資有価証券－市場性のある持分証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。

金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価額及び差額は次のとおりです。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	公正価額（＊）	差額
（1）現金及び現金同等物	119,901	119,901	－
（2）定期預金	2,289	2,289	－
（3）受取手形及び売掛金	619,265	619,265	－
（4）長期売上債権	313,946	313,946	－
（5）投資有価証券－市場性のある持分証券	59,067	59,067	－
（6）短期債務	(128,452)	(128,452)	－
（7）支払手形及び買掛金	(240,113)	(240,113)	－
（8）長期債務－1年以内期限到来分を含む	(280,250)	(280,228)	22
（9）金融派生商品－純額	(1,096)	(1,096)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）内で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び金融派生商品に関する事項

（1）現金及び現金同等物、（2）定期預金並びに（3）受取手形及び売掛金

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(4) 長期売上債権

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利子率で割り引いて算定されます。その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価額に近似しております。

(5) 投資有価証券－市場性のある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(6) 短期債務並びに(7)支払手形及び買掛金

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(8) 長期債務－1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(9) 金融派生商品－純額

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額8,649百万円)は、主に市場性のない持分証券であり、「投資有価証券－市場性のある持分証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【重要な後発事象】

（会社の買収）

2017年4月5日（米国東部時間）、当社は当社の米国における完全子会社であるコマツアメリカ株式会社を通じて、発行済株式のすべてを総額約3,120億円（約2,820百万米ドル）で取得することにより、米国に本社を置き、鉱山機械の製造・販売・サービスを行うJoy Global Inc.（米国ニューヨーク証券取引所上場）（以下、「ジョイ・グローバル社」）を買収しました。買収資金及びジョイ・グローバル社の負債の返済資金として、金融機関より3,300百万米ドルを調達しました。

鉱山機械の需要は、世界の人口増及び都市化率の上昇を背景に長期では増加し、採掘手法については、経済合理性の点から露天掘りの機械の大型化及び坑内掘りのニーズが更に高まっていくと見込んでいるため、ジョイ・グローバル社の買収により、当社グループが保有していない超大型の露天掘り向け鉱山機械及び坑内掘り向け鉱山機械等を新たに製品ラインナップに加えることで、当社グループの主要事業である鉱山機械事業の体制を大幅に拡充します。

当社グループは、連結計算書類の作成日において、当該買収に関連する当初の会計処理に求められる取組みが完了していないため、取得日現在の営業権並びに取得資産及び引受負債の公正価値等を含む当該企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

なお、同月19日（米国東部時間）にジョイ・グローバル社は社名をコマツマイニング株式会社（商号：Komatsu Mining Corp.）に変更しました。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 計算書類

株主資本等変動計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（金額単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	70,120	140,140	28	140,168	18,036	466	12,487	210,359
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△ 98		
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 403	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			112	112				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	112	112	－	△ 98	△ 403	－
当期末残高	70,120	140,140	141	140,281	18,036	368	12,084	210,359

（金額単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	321,569	562,919	△ 51,008	722,200	19,538	244	19,783	2,540	744,523
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	98	–		–					–
固定資産圧縮積立金の取崩	403	–		–					–
剰余金の配当	△ 54,711	△ 54,711		△ 54,711					△ 54,711
当期純利益	67,320	67,320		67,320					67,320
自己株式の取得			△ 21	△ 21					△ 21
自己株式の処分			572	684					684
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					10,581	57	10,638	△ 194	10,443
当期変動額合計	13,110	12,609	550	13,272	10,581	57	10,638	△ 194	23,716
当期末残高	334,680	575,528	△ 50,457	735,472	30,119	301	30,421	2,345	768,240

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
　　子会社株式及び関連会社株式 ――――――――― 移動平均法による原価法
　　その他有価証券
　　時価のあるもの ――――――――――――――― 決算日の市場価格等に基づく時価法
　　（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　　時価のないもの ――――――――――――――― 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　商品及び製品、仕掛品 ――――――――――――― 個別法による原価法
　　原材料及び貯蔵品 ――――――――――――――― 総平均法による原価法
　　なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法
　　有形固定資産（リース資産を除く）――――――― 定額法
　　無形固定資産（リース資産を除く）――――――― 定額法
　　リース資産
　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　　――――――――――――― リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）投資損失引当金
　　国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。

（3）賞与引当金
　　従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

（4）役員賞与引当金
　　役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

（5）製品保証引当金
　　製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。

（6）退職給付引当金
　　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
　　なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準
　　原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上しております。
　　また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上を計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項
（1）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

＜貸借対照表等に関する注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額　426,088百万円

2. 偶発債務

関係会社及び協力企業の金融機関借入金等に対する債務保証残高	32,626百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	967百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	61,348百万円

3. 関係会社に対する金銭債権･金銭債務

短期金銭債権	186,578百万円
短期金銭債務	74,639百万円
長期金銭債権	17,135百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 関係会社との間の取引高

売上高	531,497百万円
仕入高	123,221百万円
営業取引以外の取引高	44,807百万円

2. 関係会社株式売却益
コマツハウス株式会社（現 株式会社システムハウスアールアンドシー）の株式の売却益（4,333百万円）であります。

3. 減損損失
当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。
このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
当期において、当社は特別損失として以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	減損損失（百万円）
遊休資産	土地等	中部地方	132
遊休資産	土地	関東地方	1

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	971,967,660株	― 株	― 株	971,967,660株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（注）1, 2	28,742,907株	8,710株	322,319株	28,429,298株

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,710株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少322,319株は、ストック・オプションの行使による減少322,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少119株であります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	27,353百万円	29円	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年10月28日取締役会	普通株式	27,357百万円	29円	2016年9月30日	2016年12月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議　予　定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,362百万円	29円	2017年3月31日	2017年6月21日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
2008年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	104,000	—	104,000	—
2008年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	140,000	—	140,000	—
2009年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	99,000	—	77,000	22,000
2009年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	101,000	—	72,000	29,000
2010年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	5,700	—	700	5,000
2010年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	16,700	—	9,500	7,200
2011年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	21,100	—	700	20,400
2011年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	112,300	—	57,900	54,400
2012年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	20,100	—	700	19,400
2012年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	163,300	—	46,900	116,400
2013年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	56,100	—	20,000	36,100
2013年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	235,800	—	36,800	199,000
2014年新株予約権①（注）1, 4	普通株式	58,900	—	—	58,900
2014年新株予約権②（注）1, 4	普通株式	216,900	—	—	216,900
2015年新株予約権①（注）1, 4	普通株式	49,900	—	—	49,900
2015年新株予約権②（注）1, 4	普通株式	193,000	—	—	193,000
2016年新株予約権①（注）1, 4, 5	普通株式	—	50,500	—	50,500
2016年新株予約権②（注）1, 4, 5	普通株式	—	199,600	—	199,600

（注）1. 新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。
また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2. 新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使及び新株予約権の権利行使期間満了によるものであります。
3. 新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。
4. 2017年3月31日現在、新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。
5. 新株予約権の当期増加株式数は、新株予約権の新規発行によるものであります。

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
製品保証引当金	2,595百万円
たな卸資産	886
未払事業税	499
賞与引当金	2,564
退職給付引当金	10,102
投資損失引当金	838
減損損失	1,411
投資有価証券・関係会社株式	5,095
減価償却超過額	1,732
貸倒引当金繰入超過額	579
その他	5,548
繰延税金資産小計	31,854
評価性引当額	△ 8,420
繰延税金資産合計	23,434
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△ 5,405
その他有価証券評価差額金	△11,685
その他	△ 1,708
繰延税金負債合計	△18,798
繰延税金資産の純額	4,635

＜関連当事者との取引に関する注記＞

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	コマツ建機販売㈱	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売他（注)1	136,954	売掛金	40,926
				キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注)2	15,046	短期貸付金	14,703
	コマツアメリカ㈱	所有直接100%	当社製品の製造・販売役員の兼任	製品の販売他（注)1	117,945	売掛金	8,810
	㈲コマツ・シー・アイ・エス	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注)1	34,409	売掛金	11,551
	コマツ産機㈱	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注)1	30,585	売掛金	13,065
	コマツビジネスサポート㈱	所有直接100%	当社製品に係る販売金融	キャッシュ･マネジメント･システム貸付（注)2	26,580	短期貸付金	10,564
						長期貸付金	16,379
	コマツレンタル㈱	所有直接100%	当社製品のレンタル	キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注)2	19,778	短期貸付金	18,555
	小松（中国）投資有限公司	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	資金の借入（注)3	―	短期借入金	32,270
	コマツインディア㈲	所有直接45.2%間接54.8%	当社製品の製造・販売	債務保証（注)4	6,101	―	―
関連会社	コマツ三井マキナリアスペルー㈱	所有間接40%	当社製品の販売	債務保証（注)4	8,608	―	―

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

2. キャッシュ･マネジメント･システム貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

3. 資金の借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額　811円73銭

2. 1株当たり当期純利益　71円36銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

当社は、当社の米国における完全子会社であるコマツアメリカ株式会社がジョイ・グローバル社の買収資金及びジョイ・グローバル社の負債の返済資金として金融機関より調達した3,300百万米ドルに対して、保証を行っております。ジョイ・グローバル社の買収につきましては、「連結注記表　【重要な後発事象】」をご参照ください。

＜その他の注記＞

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。